

2019年5月

大阪発明協会会員各位

一般社団法人大阪発明協会

## 会員交流会（無料）第6期参加者募集について

大阪発明協会会員の皆様には、日頃から当協会の活動に対し、格別のご指導、ご支援をいただき、ありがとうございます。

大阪発明協会では、知財担当者の人数が少なく、知財業務に関する議論をする相手や機会が少ないことでお悩みの会員企業様の便宜を図るため、2009年から会員交流会を開催しております。この交流会にご参加頂きますと、他社知財担当者や弁理士の先生方と、業務上の課題、仕事の進め方等希望するテーマでの情報交換ができます。また、希望するテーマに応じて、国内弁護士や外国特許弁護士、弁理士、企業で活躍しておられる専門家などにご来訪頂き、無料講演会を開催することもできます。

### 【交流会の運営】

現在の会員交流会の運営は以下のように行っています。

- 2ヶ月に1回程度、平日の14:00-17:00メンバーを固定し2年程度継続して行う。

- 第一回の交流会で自己紹介して頂き、以下を相談。

#### 自社紹介

- 自社の事業内容
- 知財業務の実態、発明者人口、知財担当者の人数、出願件数、登録率、課題など
- 会の進め方、取り上げるテーマの相談

- リーダーは日本弁理士会関西会から弁理士の先生を派遣頂く予定です。

- 活性化WGのメンバーが数名参加して助言しています。
- これまでの主な活動内容は下記 URL に掲載していますのでご覧ください。

<http://www.iiiiosaka.jp/kaiinkoryukai.html>

- 参加費は無料ですが、終了後の懇親会は実費（4,000円程度、領収書有）となります。
- 会場はパナソニック OBP ビル（京橋）または大阪大学中之島センター（大阪発明協会入居ビル）となります。

- 運営方法はメンバー間での話し合いで決めて頂きます。



**【応募】**

7月16日までに、大阪発明協会へ下記申込用紙にて FAX (06-6479-3930) もしくは Eメール ([members@jiiiosaka.jp](mailto:members@jiiiosaka.jp)) にてお申し込み下さい。定員は30名です。

- ・ やむを得ない場合を除き、交流会は第1回から最後まで約2年間、継続してご出席をお願いします。期間は2019年8月～2021年3月を予定。
- ・ お申し込みの際に、添付の申込用紙に議論したいテーマをお書き下さい。

以 上

---

**第6期会員交流会申し込み用紙**

FAX 06-6479-3930

members@jiiiosaka.jp

大阪発明協会 事務局 宛

◆貴社名・ご所属

---

◆ご芳名

---

◆連絡先（電子メールアドレスまたはFAX番号）

---

◆交流会で議論したいテーマがあれば下記にご記入ください。

（ ）

- 例
- ①外国特許事務所情報
  - ②技術者向け発明アイデア抽出手法
  - ③他社特許対策
  - ④権利の活用方法
  - ⑤技術流出対策
  - ⑥途上国への出願戦略
  - ⑦途上国での知財戦略

（問い合わせ先：大阪発明協会事務局 TEL：06-6479-1926）